

●長崎県立大学 令和4年度第4回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年6月1日（水） 14：40～15：40
場 所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野附属図書館長、後藤佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の公募について 【資料2】客員研究員の受け入れについて 【資料3】職員表彰について 【資料4】情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）及び正式名称及び略称・愛称の決定方法について 【資料5】教育開発センターIR部会からの報告 【資料6】情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）共同ラボ使用者募集について
議 事	【協議事項1. 教員の公募について】 資料1に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部経営学科教員2名の公募について、採用予定年月日は令和5年4月1日、職位は准教授または講師、1科目目の専門分野は経営学であり、2科目目は英語教育である。 資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和5年4月1日、職位は准教授または講師、専門分野は経済学である。 資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部看護学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和5年4月1日、職位は教授、専門分野は老年看護学分野である。 看護栄養学部栄養健康学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和5年4月1日、職位は助教、専門分野は栄養学である。 【協議事項2. 客員研究員の受け入れについて】 資料2に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 令和4年度の客員研究員受入について、経営学部1名（継続）より申請書が提出されているため受け入れたい。

【協議事項 3. 職員表彰について】

資料 3 に基づき、情報担当副学長より次のような説明があり、了承された。

情報システム学部情報セキュリティ学科の加藤雅彦教授について、「第 21 回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」において、支援部門賞を受賞されたことについて、長崎県公立大学法人職員表彰規程第 2 条第 1 号に該当するため、職員表彰候補者として推薦する。

【協議事項 4. 情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）及び正式名称及び略称・愛称の決定方法について】

資料 4 に基づき、総務企画課長より次のような説明があり、了承された。

情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の正式名称及び略称・愛称の決定について、案を学内公募により募集し、学内及び県学事振興課から選出された審査委員会により決定する方法とする。

具体的な募集、決定方法については、資料のとおり。

【報告事項 1. 教育開発センター IR 部会からの報告】

資料 5 に基づき、教育開発センター IR 部会委員より次のように報告された。

2018 年度入学生かつ 2022 年度卒業生について、学科別にみた入試区分と卒業時成績（累積 GPA）の関係に係る統計分析を行った。

詳細については、資料のとおり。

特徴として、

- ・入試の三分類、あるいは出身の二分類と卒業時の累積 GPA の関係について、双方とも分類間での差異はあまり観察されなかった。
- ・1 年次の GPA 水準と、卒業時の累積 GPA 水準との間には、はっきりした正の相関関係が見られる。

その他、

- ・1 年次の GPA 水準と、在学中の改善度（卒業時累積 GPA 水準マイナス 1 年次 GPA 水準）の間について、負の相関係数の値が若干大きくなっている。

また、履修関係等不安を抱えて入学する新入生のサポートのため、ピア・サポート室の展開を考えている。ピア・サポートとは援助のための訓練を受けた同年代の仲間が、問題に直面した仲間を支援する活動。

今年度から佐世保校で試験的に構築して取り組んでいきたいと考えている。大学生協で生協組織部が新入生サポートを行っているため、連携しながら、仕組み作りから始めていきたい。

主な取り組みとしては、学習面のサポートや留学生支援、一人暮らしの学生を対象としたイベントの企画、運営など。

今後の課題としては、謝金の取扱いや組織としての位置づけなどがある。

改めて教育研究評議会へ設置、活動の導入に係る議題を挙げ承認された場合は、専門部会で課題の対応等取り組む予定。

【報告事項 2. 情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）共同ラボ使用者募集について】

	資料 6 に基づき、総務企画課長より次のように報告された。 研究活動の推進、研究成果の社会還元、企業と学生との交流による実践的人材教育及び企業と地場企業との連携等による地域産業の活性化等を目指し、本学教員と企業との共同研究を推進するための支援施設として情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）に共同ラボを整備している。 以下 3 点を応募条件とし、共同ラボを使用する企業を募集する。 ・ 情報セキュリティ学科の教員と共同研究を行っていること又は共同研究を行うことを制約していること ・ 騒音、悪臭、粉塵、振動その他、他の共同ラボ使用者又は情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）での教育研究に悪影響を及ぼす形態の研究を実施しないこと ・ 学内の隔離用規則等を遵守すること その他、審査方法及び審査基準等については資料のとおり。 以上
--	--